

# 第40期定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

### ■日時

2022年6月28日（火曜日）

午前10時

### ■場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F

PREMIUM京橋ホール22B

株主総会当日は、インターネット上でライブ配信を実施いたします。事前に書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただき、ライブ配信でのご視聴もご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、株主総会にご来場の株主様へのお土産をご用意しておりません。

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

2023年3月以降の株主総会より、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（URL等を記載したお知らせ）等をお届けすることとなります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



セントケア・ホールディング株式会社

Saint-Care

# 株主の皆様へ



代表取締役社長 藤間 和敏

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。そして、医療・介護をはじめとした、社会基盤を支え感染防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

セントケア・グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けつつもお客様と皆様のご家族、従業員の安全を確保しつつ、引き続き十分な感染症予防策を行ったうえで事業継続に取り組んでおります。

今後も自然災害や感染症拡大などの状況においても一人一人が「規律」をもった企業集団として、これまで以上に地域から必要とされるよう、サービスの質を高め、お客様にご満足いただけるサービスが提供できる体制を整備してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後とも変わらぬご支援を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

## 目 次

■ 株主の皆様へ .....	1
■ 第40期定時株主総会招集ご通知 .....	2
■ 新型コロナウイルス感染症への 対応について .....	4
■ 議決権行使等についてのご案内 .....	5
■ 株主総会インターネット参加のご案内 ...	7
■ 株主総会参考書類 .....	9

(添付書類)

■ 事業報告 .....	24
■ 連結計算書類・計算書類 .....	46
■ 監査報告 .....	52
■ トピックス .....	59

# 株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目8番7号  
セントケア・ホールディング株式会社  
代表取締役社長 藤間 和敏

## 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権の行使は、書面または電磁的方法（インターネット等）にても可能でございますので、ご活用ください。後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年6月27日（月曜日）午後6時まで**に到着するようご送付いただくか、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、インターネット上でのライブ配信を実施いたしますので、ご視聴もご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具



書面により議決権を  
行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
**2022年6月27日（月曜日）午後6時まで**に  
到着するようにご送付ください。



インターネット等により  
議決権を行使して  
いただく場合



6ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」を  
ご確認のうえ、**2022年6月27日（月曜日）午後6時まで**  
に賛否をご入力ください。

記

1. 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F PREMIUM京橋ホール22B
3. 株主総会の 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p><b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件  <b>第2号議案</b> 定款一部変更の件  <b>第3号議案</b> 取締役11名選任の件  <b>第4号議案</b> 監査役 3名選任の件</p>
4. 議決権行使等 についてのご案内	5ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告 5. 新株予約権等の状況」、「事業報告 6. 業務の適正を確保するための体制」、「事業報告 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした書類の一部であります。また、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルスをめぐる状況の変化により、上記会場の使用が困難となった場合には、会場を変更する可能性があります。その場合には、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、当日ご来場前に必ずご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト

<https://www.saint-care.com/>

# 新型コロナウイルス感染症への対応について

---

新型コロナウイルスの感染予防および拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下の通りとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ・株主総会当日は、インターネット上でライブ配信を実施いたします。事前に書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただき、ライブ配信でのご視聴もご検討ください。
- ・会場内は株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない場合がございます。
- ・新型コロナウイルスをめぐる状況の変化により、会場の使用が困難となり、会場が変更となった場合には、当社ウェブサイトにてご案内いたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、受付前に検温、手指の消毒、マスクの着用をお願いいたします。
- ・体調不良と見受けられる株主様には、入場をお控えいただくなど、感染予防のための措置を講じさせていただきます。
- ・株主総会運営にあたりまして、役員および運営スタッフがマスクを着用して対応させていただきます。

書面や電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法につきましては、5ページまたは6ページをご確認ください。

株主総会のインターネットによる参加方法につきましては、7ページをご確認ください。

株主総会における新型コロナウイルスへの対応について、変更の際には当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、当日ご来場前に必ずご確認くださいませようお願いいたします。

**当社ウェブサイト**

<https://www.saint-care.com/>



# 議決権行使等についてのご案内



## 株主総会にご出席

株主総会開催日時

**2022年6月28日（火曜日）  
午前10時**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



## インターネット等による 議決権行使

行使期限

**2022年6月27日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。



## 書面による議決権行使

行使期限

**2022年6月27日（月曜日）  
午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

株式会社 御中

株主総会日 議決権の数

議案	賛成	賛否	反対
第1号	賛	否	賛
第2号	賛	否	賛
第3号	賛	否	賛
第4号	賛	否	賛

※本紙は開封後の投票用紙が、開封後または開封前にも開封した場合は、この議決権行使書用紙は無効となります。開封後または開封前にも開封した場合は、この議決権行使書用紙は無効となります。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1  
株式会社

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2号議案

- 賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 否認する場合 >> **[否]** の欄に○印

### 第3・4号議案

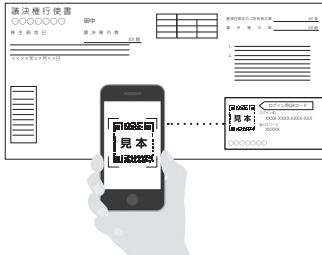
- 全員賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 全員否認する場合 >> **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> **[賛]** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

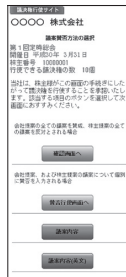
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



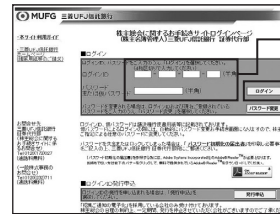
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

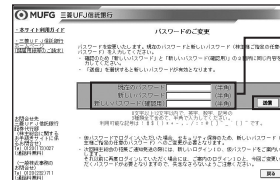
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## ～株主総会インターネット参加のご案内～

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 1. 配信日時

2022年6月28日（火曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃にアクセス可能となります。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性があります。状況等につきましては、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。

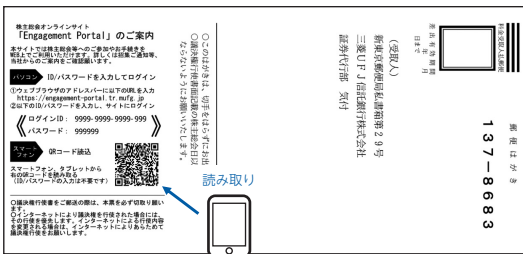
### 2. 視聴方法

当日視聴URL： <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

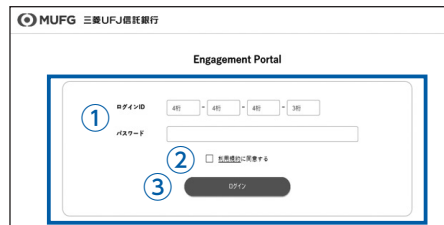


## 【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

1. QRコードの読み取りによりログインする場合  
<< 同封の議決権行使書裏面（イメージ） >>



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合  
<< 株主様認証画面（ログイン画面） >>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。  
①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード(※)を入力してください。  
②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。  
③「ログイン」ボタンをクリックしてください。  
※議決権行使WEBサイトで使用するパスワードとは異なりますのでご注意ください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)



### 【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ・インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・Internet Explorerはご利用いただけませんので他のブラウザをご利用ください。

### ～事前質問受付のご案内～

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項に関するご質問をお受けいたします。

株主様よりいただきましたご質問のうち、特に株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を株主総会当日に回答させていただく予定です。なお、回答には至りませんでしたご質問は、今後の参考とさせていただきます。

受付用URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

事前質問受付期間：本招集ご通知到着時から

2022年6月21日（火曜日）午後6時まで



- ①サイトにログイン後（前頁ご参照）、画面に表示されている「事前質問」のボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご同意の上、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

株主総会オンラインサイトに関しては右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-676-808

（通話料無料/受付時間 土・日・祝日を除く午前9時から午後5時）

## 第1号議案

# 剰余金の処分の件

当社は、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向への意識と共に増配を継続することを当社の重要な方針の一つと考えております。

第40期の期末配当につきましては、当期の業績に応じた利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、499,620,620円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日といたしたいと存じます。

### 《ご参考》1株当たり配当金および連結配当性向の推移

	第37期 (2019年3月期)	第38期 (2020年3月期)	第39期 (2021年3月期)	第40期 (2022年3月期)
年間配当金(円)	14	15	16	20
連結配当性向(%)	37.3	44.8	26.8	27.2

## 1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
  - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

（ご参考）

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆様には当該ウェブサイトのアドレス等を書面にて通知することにより、株主総会資料をご提供する制度です。

- (2) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより、一定の要件のもと場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社といたしましては、感染症や大規模な自然災害発生時のリスク低減、デジタル化により居住地にかかわらず株主総会に出席しやすくなるなど、株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えており、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。 (新 設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。 ② <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>
(新 設)	<p>第1条 第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、2022年9月1日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第3号議案

# 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。

つきましては、取締役11名（うち4名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当	候補者属性
1	むら 上 美 晴	代表取締役会長	再任
2	とう 藤 間 和 敏	代表取締役社長	再任
3	た 田 村 良 一	専務取締役 品質企画本部長	再任
4	たき 瀧 井 創	常務取締役 管理本部長	再任
5	なり 成 田 正 幸	取締役 事業支援本部長	再任
6	はま 濱 岡 邦 雅	取締役 事業企画本部長	再任
7	つち 土 屋 真	取締役 経営企画室管掌	再任
8	やま 山 口 公 明	社外取締役	再任 社外 独立
9	か 香 藤 繁 常	社外取締役	再任 社外 独立
10	ゆ 湯 浅 紀 佳	社外取締役	再任 社外 独立
11	しら 白 石 智 哉	社外取締役	再任 社外 独立

候補者  
番号

1

むらかみ よしはる  
**村上 美晴**

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 2,797,956株

1953年8月14日生

#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

- 1983年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任
- 1996年2月 有限会社村上企画設立と同時に代表取締役就任(現任)
- 2007年4月 当社代表取締役会長就任
- 2008年2月 当社代表取締役会長兼社長就任
- 2010年5月 株式会社エコネコル・ホールディングス  
(現株式会社エンビプロ・ホールディングス)社外取締役就任(現任)
- 2012年4月 当社代表取締役会長就任(現任)
- 2021年12月 株式会社タカヨシ社外取締役就任(現任)



#### 取締役候補者とした理由

村上美晴氏は、1983年に当社を設立して以来、福祉社会の創造を理想として掲げ、長年にわたり当社グループの経営を担ってまいりました。このことから、同氏は、当社グループの理念を示し、持続的な企業価値の向上に不可欠と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

とうま かずとし  
**藤間 和敏**

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 21,583株

1972年8月26日生

#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

- 1997年4月 当社入社
- 2006年10月 セントケア東京株式会社代表取締役社長就任
- 2014年7月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任
- 2017年3月 当社執行役員事業支援本部副本部長就任
- 2018年6月 当社取締役事業支援本部副本部長就任
- 2018年7月 当社取締役事業支援本部長就任
- 2020年4月 当社代表取締役社長就任(現任)



#### 取締役候補者とした理由

藤間和敏氏は、当社子会社である介護事業会社において代表取締役を歴任した後、2017年に当社執行役員、2018年に当社取締役に就任しており、グループ全体の事業執行について幅広く施策を執行してまいりました。2020年4月付けで社長に就任しており、これからの当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者  
番号

3

たむら りょういち  
田村 良一

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 72,028株

1953年9月7日生



**略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当**

1976年4月 千倉町役場入庁  
1996年4月 当社入社  
2002年4月 当社ヘルスケア事業部事業部長  
2002年6月 当社取締役ヘルスケア事業部事業部長就任  
2008年6月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長就任  
2011年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼品質管理部長就任  
2013年4月 当社常務取締役品質企画本部長兼品質管理部長就任  
2014年4月 当社常務取締役品質企画本部長就任  
2015年10月 当社常務取締役事業支援本部長就任  
2018年7月 当社常務取締役品質企画本部長兼地域包括ケア推進室長就任  
2020年6月 当社専務取締役品質企画本部長就任(現任)

**取締役候補者とした理由**

田村良一氏は、2002年の取締役就任以来、事業部門の責任者としての経験や、介護保険制度に関する高い識見を活かし、経営に貢献してまいりました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

4

たきい はじめ  
瀧井 創

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 43,947株

1966年1月1日生



**略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当**

1988年4月 株式会社ワキタ入社  
1989年10月 茜証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社  
1996年1月 当社入社  
2002年4月 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長  
2006年10月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任  
2009年1月 当社経営企画部長  
2009年7月 当社執行役員経営企画部長就任  
2012年6月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長就任  
2014年4月 当社取締役管理本部長就任  
2015年4月 当社取締役管理本部長兼法務審査室長就任  
2020年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現任)

**取締役候補者とした理由**

瀧井創氏は、2012年の取締役就任以来、経営企画部門と管理部門を統括し、当社グループの経営体制の強化に取り組み、経営に貢献してまいりました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者  
番号

5

なりた まさゆき  
**成田 正幸**

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 16,060株

1972年12月4日生 |

#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1998年 9月 当社入社  
2009年 1月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任  
2014年 7月 セントケア東京株式会社代表取締役社長就任  
2017年 4月 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任  
2017年 4月 セントケア茨城株式会社代表取締役社長就任  
2020年 4月 当社執行役員事業支援本部長就任  
2020年 6月 当社取締役事業支援本部長就任  
2021年 2月 当社取締役事業支援本部長兼地域連携支援部長就任  
2021年 4月 当社取締役事業支援本部長就任(現任)



#### 取締役候補者とした理由

成田正幸氏は、当社子会社である介護事業会社において代表取締役を歴任した後、2020年4月からは当社グループの介護事業を統括する部門を担当しております。介護事業で豊富な経験を有しており、その実績から当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

6

はまおか くにあき  
**濱岡 邦雅**

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 2,160株

1966年4月5日生 |

#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2014年 4月 ミリヤード・ジャパン株式会社 Business Development Director 兼 Professional Service Senior Manager就任  
2017年 4月 当社入社 事業企画本部事業開発部長就任  
2018年 7月 当社執行役員事業企画本部副本部長兼事業開発部長就任  
2019年 4月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長兼社長就任  
2019年 4月 当社執行役員事業企画本部長兼事業開発部長就任  
2020年 4月 当社執行役員事業企画本部長兼グループICT統括部長就任  
2020年 6月 当社取締役事業企画本部長兼グループICT統括部長就任  
2020年 6月 株式会社シーディーアイ代表取締役社長就任(現任)  
2021年 7月 当社取締役事業企画本部長就任(現任)



#### 取締役候補者とした理由

濱岡邦雅氏は、事業企画本部において、当社グループにおける新規事業の推進に携わってきたほか、2020年4月からは当社グループの全体業務のICT化を統括推進する部門を担当しております。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者  
番号

7

つちや まこと  
土屋 真

再任

所有する当社の株式の数

普通株式 2,479株

1962年8月24日生 |



#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

2006年4月 株式会社日本リロケーション（現株式会社リログループ）代表取締役就任  
2011年6月 ユニオン・シティサービス株式会社代表取締役就任  
2011年6月 ユニオン・メディエイト株式会社代表取締役就任  
2018年6月 株式会社シーディーアイ代表取締役会長CEO就任  
2019年10月 当社入社 執行役員管理本部副本部長就任  
2020年6月 当社取締役経営企画室管掌  
2021年7月 当社取締役経営企画室長就任  
2022年4月 当社取締役経営企画室管掌（現任）

#### 取締役候補者とした理由

土屋真氏は、事業経営者として幅広い分野の経験と知識を有しており、2020年6月の取締役就任以来、経営企画部門を統括し、当社グループの経営体制の強化に尽力してまいりました。これらのことから、同氏は、当社グループの持続的な企業価値の向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

8

やまぐち きみあき  
山口 公明

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 4,500株

1950年3月30日生 |



#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1973年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行  
1991年8月 キダービーボディ証券会社東京支店投資銀行本部長就任  
1995年2月 モルガングレンフェルジャパンリミティッド東京支店投資銀行本部長就任  
2003年6月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社（現新生フィナンシャル株式会社）専務取締役事業・顧客開発管掌就任  
2005年2月 株式会社アプラス代表取締役専務兼最高営業責任者就任  
2011年6月 株式会社東京スター銀行代表執行役員副頭取就任  
2016年2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc 特別顧問就任（現任）  
2016年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役就任  
2016年6月 当社社外取締役就任（現任）  
2016年7月 株式会社東横インホテル企画開発取締役就任  
2020年6月 ワンアジア証券株式会社取締役会長就任  
2020年6月 グローム・ホールディングス株式会社取締役会長就任（現在は取締役）

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山口公明氏は、2016年の社外取締役就任以来、長年の金融機関の経験と経営に関する高い識見から、当社経営の透明性確保およびコーポレートガバナンス強化に貢献していただいたことから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。同氏には、ガバナンス委員会の委員長として当社のガバナンス向上に関与いただく予定です。

候補者  
番号

9

かとう しげや  
香藤 繁常

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数  
普通株式 一株

1947年8月2日生



#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1970年4月 シェル石油株式会社(昭和シェル石油株式会社) 入社  
1996年4月 同社変革推進本部部長就任  
1999年3月 同社執行役員就任  
2001年3月 同社取締役就任  
2003年3月 同社常務取締役就任  
2005年3月 同社専務取締役就任  
2006年3月 同社代表取締役副会長就任  
2009年3月 同社代表取締役会長就任  
2015年3月 同社顧問就任  
2018年6月 当社社外取締役就任(現任)

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

香藤繁常氏は、長年の企業経営に関する経験と知識を有しており、2018年の社外取締役就任以来、その職歴および識見を活かして、当社経営の透明性確保およびコーポレートガバナンス強化に貢献していただいたことから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。同氏には、指名委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や後継者計画の議論等に関与いただく予定です。

候補者  
番号

10

ゆあさ のりか  
湯浅 紀佳

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数  
普通株式 一株

1974年8月18日生



#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2003年9月 弁護士登録  
2011年8月 ニューヨーク州弁護士登録  
2017年9月 早稲田大学ロースクール講師就任(現任)  
2019年1月 三浦法律事務所パートナー(現任)  
2019年6月 株式会社コーセー社外取締役就任(現任)  
2021年6月 東京エレクトロニクス株式会社 社外監査役就任(現任)  
2021年6月 当社社外取締役就任(現任)

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

湯浅紀佳氏は、弁護士として豊富な経験と知識を有しております。その豊富な知見により、当社のコーポレートガバナンス体制の強化、法務面における指摘や助言等をいただいたことから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。同氏には、報酬委員会の委員長として当社の取締役報酬の決定や取締役報酬制度の議論等に関与いただく予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者  
番号

11

しらいし ともや  
白石 智哉

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式

一株

1963年10月2日生 |



#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1986年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社) 入社  
1998年12月 同社事業投資本部事業投資第二部長就任  
2000年4月 同社事業投資本部本部長就任  
2005年7月 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社代表取締役就任  
2012年11月 一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ代表理事就任 (現在は理事)  
2014年4月 フロネシス・パートナーズ株式会社代表取締役就任(現任)  
2021年6月 当社社外取締役就任(現任)

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

白石智哉氏は、企業経営の経験、プライベートエクイティファンドによる経営支援に携わってきた実績を有しており、当社のコーポレートガバナンス体制の強化、事業戦略について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただいたことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏には、ガバナンス委員、指名委員、報酬委員として当社のガバナンス、役員候補者の選定、取締役報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口公明氏、香藤繁常氏、湯浅紀佳氏および白石智哉氏は社外取締役候補者です。なお、各氏は東京証券取引所が規定する独立役員として届出をしております。
  3. 山口公明氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年となります。香藤繁常氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。湯浅紀佳氏および白石智哉氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
  4. 当社と山口公明氏、香藤繁常氏、湯浅紀佳氏および白石智哉氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額を限度額としております。本議案において、各氏の再任が承認された場合には、本契約は継続される予定です。
  5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告39ページに記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
  6. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
  7. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。

## 第4号議案


# 監査役3名選任の件

監査役4名のうち西東昇氏、白倉哲夫氏、池谷修一氏の3氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	1	さいとう のぼる <b>西東 昇</b>	再任	社外	独立	所有する当社の株式の数 普通株式 3,900株
		1956年6月30日生				
		<b>略歴、重要な兼職の状況、当社における地位</b>				
		1980年4月	富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社) 入社			
		1993年6月	FX Global,Inc.CFO就任			
		2000年8月	鈴鹿富士ゼロックス株式会社経理部長就任			
		2007年6月	同社管理部門担当取締役就任			
		2012年6月	富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社) 経営監査部長就任			
		2014年6月	富士ゼロックスシステムサービス株式会社(現富士フィルムシステムサービス株式会社) 常勤監査役就任			
		2018年6月	当社常勤社外監査役就任(現任)			

### 社外監査役候補者とした理由

西東昇氏は、2018年の社外監査役就任以来、他社の常勤監査役としての経験と経営者としての経験を活かし、当社監査体制の強化に貢献してまいりました。今後もコーポレート・ガバナンスの一層の強化のために不可欠であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

しらくら てつお  
白倉 哲夫

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 一株

1955年9月16日生 |



#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1979年 4月 株式会社諏訪精工舎（現セイコーエプソン株式会社）入社  
2001年 10月 同社コーポレートデザインセンターセンター長就任  
2010年 5月 同社J-SOX推進部部长就任  
2012年 6月 エプソン販売株式会社常勤監査役就任  
2014年 6月 デンツプライ三金株式会社（現デンツプライシロナ株式会社）常勤監査役就任  
2018年 6月 当社常勤社外監査役就任（現任）

#### 社外監査役候補者とした理由

白倉哲夫氏は、2018年の社外監査役就任以来、他社の常勤監査役としての経験を活かし、当社監査体制の強化に貢献してまいりました。今後もコーポレート・ガバナンスの一層の強化のために不可欠であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

3

いけや しゅういち  
池谷 修一

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 700株

1954年3月10日生 |



#### 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

1976年 4月 木下公認会計士事務所入所  
1978年 4月 監査法人井上達雄会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所  
1983年 8月 公認会計士登録  
1991年 9月 井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員就任  
1993年 10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員就任  
2016年 7月 公認会計士池谷修一事務所開設（現任）  
2017年 6月 株式会社J-オイルミルズ監査役就任  
2018年 6月 当社社外監査役就任（現任）

#### 社外監査役候補者とした理由

池谷修一氏は公認会計士として、会計についての豊富な経験と知識を活かし、当社監査体制の強化に貢献してまいりました。今後もコーポレート・ガバナンスの一層の強化のために不可欠であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により引き続き社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 各監査役候補者は、現在当社の社外監査役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は各監査役候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める金額を限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告39ページに記載のとおりです。各監査役候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 各監査役候補者の所有する当社の株式の数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。

以 上

	氏名	属性	企業経営	介護・福祉 医療	サービス 品質	IT	金融・財務 会計	リスク管理	国際経験
取 締 役	村上 美晴		●	●	●			●	
	藤間 和敏		●	●	●			●	
	田村 良一			●	●			●	
	瀧井 創			●	●		●	●	
	成田 正幸			●	●				
	瀧岡 邦雅		●			●			●
	土屋 真		●				●		
	山口 公明	社外・独立	●				●	●	●
	香藤 繁常	社外・独立	●					●	●
	湯浅 紀佳	社外・独立						●	●
監 査 役	白石 智哉	社外・独立	●			●	●	●	●
	島田 和明	社外・独立	●	●				●	
	西東 昇	社外・独立						●	
	白倉 哲夫	社外・独立						●	
	池谷 修一	社外・独立					●	●	



(添付書類)

## 事業報告 第40期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の進展等により経済社会活動が持ち直しの動きを見せたものの、ウクライナ情勢等に起因する地政学リスクの高まりにより、世界的な経済活動の停滞が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、超高齢社会を背景に今後サービスに対する需要の増加が予想されております。その一方で、生産年齢人口の減少とともに人材の確保がより一層厳しさを増しているものの、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円相当)引き上げるための措置として2022年2月より介護職員処遇改善支援補助金が交付されるなど、国の政策は追い風となっております。また、新型コロナウイルス感染症に対してはお客様、従業員およびその家族の安全確保、感染予防、感染拡大防止対策を講じ、事業継続に向けた対策を徹底してまいりました。

当社グループは、介護サービスの領域におけるお客様の多様なニーズに対応した付加価値の高いサービス・商品を幅広く提供しております。このような事業展開により、感染拡大・再拡大下においては、訪問介護や訪問看護等の訪問系サービスが堅調に推移いたしました。施設系サービスでは特にデイサービスを中心に感染症予防のための利用控え等の影響を色濃く受けました。集客面では夏場の第5波および冬場の第6波といった感染の波に連動するような形でアップダウンする期となりましたが、前期および当期において新規開設した拠点の貢献や11月に株式会社福祉の里を連結子会社化したこともあり、売上高は488億76百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

費用面においては、仕入れや外注派遣費等の低減が進んだ一方で、新規開設等に伴う人件費や採用費といった人的投資に関わる費用に加えて、従業員に対して特別勤務手当や休業補償、見舞金の支給などの感染拡大下のなかでサービス提供を継続するための環境整備を積極的に実施したことで人件費が増加しました。また主に、セグメントに帰属しない本社部門において、移動等の物理的な活動費は引き続き抑制されたほか、事務所の一部解約(サテライトオフィスの活用)による固定費の削減等、リモート環境の推進による効果も出ており、この結果、営業利益は28億65百万円(同2.1%増)、経常利益は28億17百万円(同1.2%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前第3四半期において特別損失に計上した新型コロナウイルスに関する従業員へのお見舞金および投資有価証券評価損の反動もあり、18億36百万円(同23.6%増)となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

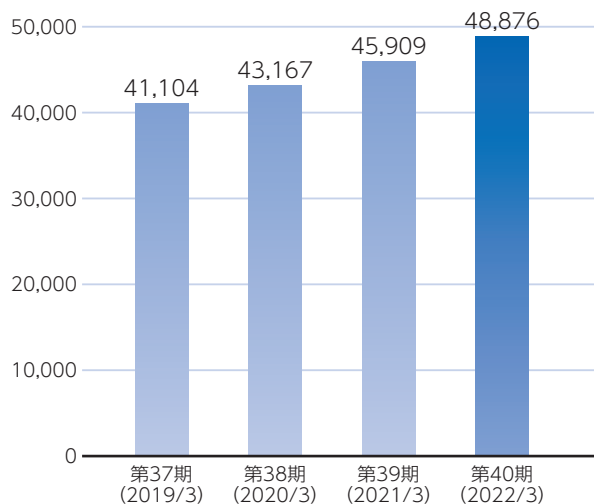
連結計算書類

計算書類

監査報告

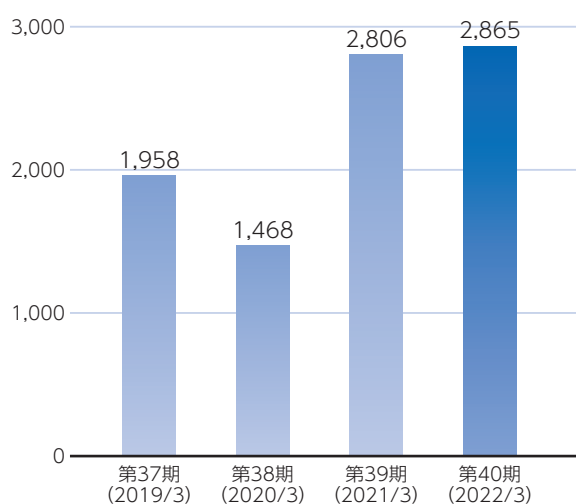
## ■売上高

(単位：百万円)



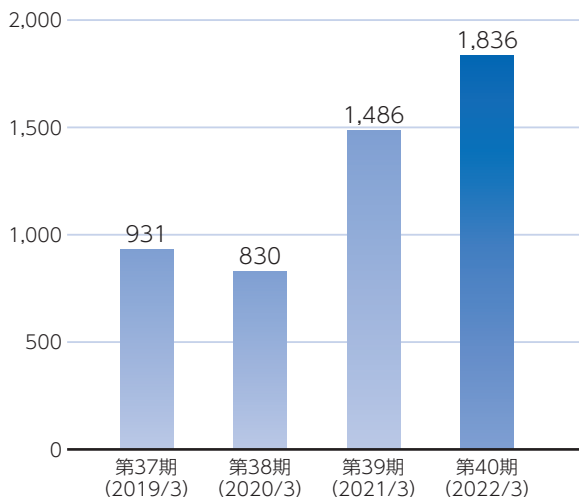
## ■営業利益

(単位：百万円)



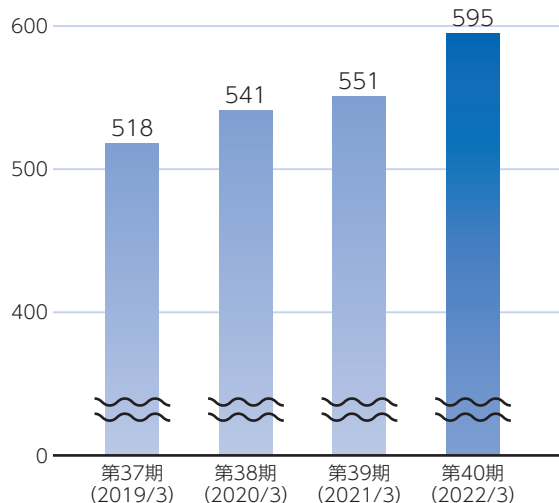
## ■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



## ■営業所数

(単位：ヶ所)



また、セグメント別の売上高と概況は次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

区 分	第39期 (2021年3月期)		第40期 (当連結会計年度) (2022年3月期)		前年同期比	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
介護サービス事業	44,845,921	96.8	47,785,932	97.0	2,940,011	6.6
そ の 他	1,495,834	3.2	1,501,439	3.0	5,605	0.4
合 計	46,341,755	100.0	49,287,372	100.0	2,945,617	6.4

### ①介護サービス事業について

訪問系サービスにおいては、主に訪問介護でコロナ禍を背景としたご自宅でのサービス利用の需要を取り込み、お客様数が増加したことにより増収増益となりました。また、訪問看護は既存拠点の堅調な成長に加え、当期に開設した拠点の貢献により、売上が増加しております。一方で訪問入浴は、集客が進み増収となったものの、売上に占める人件費が増加したこと等で減益となりました。

施設系サービスにおいては、デイサービスで10月以降は一旦は回復基調となったものの、その後も新型コロナウイルス感染症予防のための利用控え等の影響により減収となり、人件費を吸収できなかったこと等で減益となりました。看護小規模多機能型居宅介護では、前期8ヶ所の開設に加えて、今期も8ヶ所を開設するなど積極的に規模拡大を進めたことで売上が大きく伸ばしております。一方で前期の開設拠点が利益貢献したものの、既存拠点や今期開設拠点における費用の増加などにより増収減益となりました。

その他、11月に株式会社福祉の里が連結子会社になったことも業績に寄与いたしました。これらの結果、売上高は477億85百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は21億38百万円（同2.3%減）となりました。

### ②その他について

その他においては、ケアボット株式会社の介護ロボット販売事業では販売が堅調に推移した一方、費用が増加し利益が減少しました。また、セントワークス株式会社における介護保険ASPシステムの販売事業で費用が増加し利益が減少しました。その結果、売上高は15億1百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は78百万円（同34.4%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に14億9百万円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、主に看護小規模多機能型居宅介護等の新規施設を開設したことなどにより、当連結会計年度の設備投資額は13億12百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

## (4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第37期 (2019年3月期)	第38期 (2020年3月期)	第39期 (2021年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高	41,104,377	43,167,817	45,909,574	48,876,805
経 常 利 益	1,677,205	1,360,486	2,783,398	2,817,775
親会社株主に帰属する当期純利益	931,466	830,542	1,486,372	1,836,715
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	37円52銭	33円45銭	59円61銭	73円54銭
総 資 産	22,501,342	23,662,820	26,011,482	27,491,492
純 資 産	10,640,945	11,141,532	12,249,141	13,655,144

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数によって算出しております。  
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (5) 対処すべき課題

### ①地域包括ケアシステムの構築・推進

わが国では、今後も高齢者人口の増加が見込まれるなか、要介護状態となっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」のサービスを一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）を構築する取り組みが進んでおります。

そのなかでは、介護・医療などそれぞれが単独でサービスを行うだけでなく、地域における各機関が連携することによって、お客様を中心とした「点から面」によるサービス提供体制が求められております。

当社グループといたしましては、それぞれの地域で最も必要とされる存在となることを目指して「コミュニティNo.1 拠点」の展開を推進しており、2022年3月末時点で16箇所の整備が進んでおります。

コミュニティNo.1 拠点においては、「看護小規模多機能型居宅介護または小規模多機能型居宅介護」と「訪問介護」、「訪問看護」の3サービスをユニット化し、活動の中心的な役割を担うソーシャルコミュニティリーダーを配置します。ソーシャルコミュニティリーダーは介護の課題解決に向けて、同業他社も含めた各機関との連携を深め、地域の特性に応じたサービス提供を進めてまいります。

この連携の促進によって生まれるお客様のサービス需要に対応していくことで、高品質・高収益の事業モデルを目指すとともに、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を続けられるよう、地域全体で要介護者の生活を支える地域包括ケアシステムの実現に取り組んでまいります。

### ②人材の確保の取り組み

介護サービス業界では、サービスの運営基準上必要となる有資格者（看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護福祉士等）が必要不可欠であるものの、慢性的に人材が不足しております。さらに当社におけるコミュニティNo.1 拠点の構築を目指す上では、その中核となるソーシャルコミュニティリーダーの育成も必要となってまいります。また、感染症の流行下においても、サービス提供の維持が求められており、重要な社会インフラを担う事業者としても人材の確保は課題となっております。

当社グループといたしましては、2022年2月より交付された「介護職員処遇改善支援補助金」の活用をはじめ、継続的な待遇改善を実施するなど、スタッフが誇りをもって生き生きと働ける職場環境の整備に取り組んでおります。

また、質の高いサービスを提供する専門性の高い介護事業者を目指し、知識・技術向上をサポートするためにWebによる研修体制を充実させ、スタッフがより柔軟に学べる環境づくりを推進しております。

介護スタッフのキャリアアップの取り組みとしては、スタッフが多様な活躍ができるように、営業所やエリアのマネジメントを担う管理職、サービス現場のスペシャリストのほか、次世代の育成者としてインストラクターといった複数のキャリアパスを用意しており、これらの取り組みによって、魅力的で選ばれる企業グループを目指し、人材を確保してまいります。

### ③収益基盤の強化について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループでもサービス提供を休止するなど、業績への影響が生じております。当社グループでは、このような環境や社会情勢の変化に際しても、お客様や地域のニーズに柔軟に対応し、事業を継続・成長させるためには、収益基盤の強化が必要と考えております。

当社グループといたしましては、既存営業所エリアに新規開設することで、複合的なサービス提供体制が整備され、その相乗効果による事業規模拡大の成長戦略を描いております。新規開設においては、開設前の効果的な営業活動や日々の稼働状況の適切な把握など、これまで蓄積してきたノウハウを活用することで、早期黒字化につなげてまいります。

既存営業所においては、2021年の介護報酬改定により新たに創設された「科学的介護推進体制加算」も含め、介護保険法の定める加算取得を積極的に進めていくことで成長を促進させるほか、ICTの活用などによる業務の効率化により収益基盤を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
セントケア北海道(株)	15,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア東北(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア宮城(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア茨城(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア千葉(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア東京(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア神奈川(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア中部(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア山梨(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア静岡(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア西日本(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
セントケア三重(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア和歌山(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア四国(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア九州(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
ピアサポート(株)	17,500千円	100.0%	就労移行支援事業 アウトソーシング事業
ケアプランサービス(株)	60,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントワークス(株)	50,000千円	100.0%	システム販売事業 労働者派遣事業
(株)福祉の街	45,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株)オールスタッフ	20,000千円	100.0% (100.0%)	介護サービス事業
ケアボット(株)	50,000千円	100.0%	介護ロボットの企画・販売事業
(株)虹の街	38,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株)ミレニア	100,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株)福祉の里	60,000千円	100.0%	介護サービス事業

- (注) 1.当社の議決権比率欄の( )内は、間接所有分であり、内数であります。  
2.2021年8月1日付で、ちいき・ケア(株)は事業の一部を会社分割により(株)福祉の街に承継させるとともに、セントケア東京(株)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。  
3.2021年11月1日付で、(株)福祉の里の全株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

### ③重要な企業結合等の状況

当社は、2021年11月1日付で、(株)福祉の里の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### ④事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。



## (7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

### ①介護サービス事業

高齢者や障害者へ向けた介護福祉に関連する各種事業を行っており、主なサービス内容は以下のとおりです。

- 訪問介護サービス
- 訪問入浴介護サービス
- 居宅介護支援サービス
- 訪問看護サービス
- 福祉用具貸与・販売サービス
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス
- 通所介護サービス（デイサービス）
- 認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）
- 小規模多機能型居宅介護サービス
- 短期入所生活介護サービス（ショートステイ）
- 特定施設入居者生活介護サービス（介護付有料老人ホーム）
- 看護小規模多機能型居宅介護サービス
- サービス付き高齢者向け住宅
- 住宅リフォームサービス

### ②その他

- アウトソーシング事業  
印刷物の制作等を行っております。
- システム販売事業  
介護保険請求ASPシステムの販売を行っております。
- 労働者派遣事業  
介護福祉業界におけるホームヘルパーや看護師等の専門スタッフを中心に人材派遣を行っております。
- 就労移行支援事業  
障害のある方を対象とした就労移行支援事業を行っております。
- 介護ロボットの企画・販売事業  
高齢者向けの服薬支援装置をはじめとして、介護ロボットの企画や販売を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

①本 社 東京都中央区京橋二丁目8番7号

②営業所

当社グループは、サービス提供のため、持分法適用会社（2ヶ所）を含め国内に595ヶ所の営業所を有しております。

地域別に表示すると次のとおりであります。

地 域	営 業 所 数
北 海 道	札幌営業所など 2ヶ所
東 北	仙台営業所など 80ヶ所
関 東	横浜営業所など 287ヶ所
中 部	駿河営業所など 99ヶ所
近 畿	神戸営業所など 37ヶ所
四 国	高松営業所など 36ヶ所
九 州	北九州営業所など 54ヶ所

## (9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
介護サービス事業	4,141(6,608)名	495名増(188名増)
その他	100(8)名	4名増(1名減)
全社	182(31)名	2名減(-)
合計	4,423(6,647)名	497名増(187名増)

(注) 1. 従業員数の内、契約社員数は( )内に年間平均を記載しております。

2. 全社として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	716,543千円
(株)三井住友銀行	380,076千円
(株)千葉銀行	379,860千円
(株)北陸銀行	254,213千円

## 2. 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 72,900,000株

(2) 発行済株式の総数 24,981,199株(自己株式168株含む)

(注) 当社は、取締役(社外取締役を除く。)7名に対して譲渡制限付株式付与のため、2021年7月29日付で普通株式15,413株を発行いたしました。

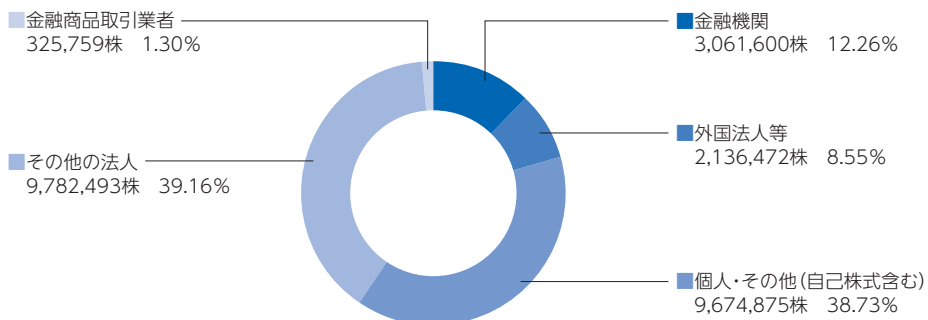
(3) 株主数 17,672名

### (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(有) 村上企画	8,994,600株	36.01%
村上美晴	2,797,956株	11.20%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,580,400株	6.33%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	641,900株	2.57%
安藤幸男	602,500株	2.41%
セントケア従業員持株会	580,637株	2.32%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	540,000株	2.16%
(株)ジェイ・エス・ビー	457,400株	1.83%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	407,800株	1.63%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	331,500株	1.33%

(注) 持株比率は自己株式(168株)を控除して計算しております。

## ■所有者別保有株式数（2022年3月31日現在）



## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	15,413株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告39ページ「3. (4)取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 上 美 晴	(株)エンビプロ・ホールディングス 社外取締役 (株)タカヨシ 社外取締役
代表取締役社長	藤 間 和 敏	
専 務 取 締 役	田 村 良 一	品質企画本部長
常 務 取 締 役	瀧 井 創	管理本部長
取 締 役	成 田 正 幸	事業支援本部長
取 締 役	瀧 岡 邦 雅	事業企画本部長 (株)シーディーアイ 代表取締役
取 締 役	土 屋 真	経営企画室長
取 締 役	山 口 公 明	
取 締 役	香 藤 繁 常	
取 締 役	湯 浅 紀 佳	
取 締 役	白 石 智 哉	フロネシス・パートナーズ(株) 代表取締役
常 勤 監 査 役	島 田 和 明	
常 勤 監 査 役	西 東 昇	
常 勤 監 査 役	白 倉 哲 夫	
監 査 役	池 谷 修 一	公認会計士池谷修一事務所代表 (公認会計士)

- (注) 1. 取締役 山口公明、香藤繁常、湯浅紀佳、白石智哉の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫、池谷修一の各氏は、社外監査役であります。  
3. 社外監査役 池谷修一氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。

## (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### ①就任

- 取締役 湯浅紀佳、白石智哉の各氏は、2021年6月24日開催の第39期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

### ②退任

- 取締役 瀬尾恵氏は、2021年6月24日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

### ③当事業年度中の取締役の地位・担当などの異動

2021年4月1日付にて以下の変更を行っております。

氏名	変更後	変更前
成田正幸	取締役執行役員 事業支援本部長	取締役執行役員 事業支援本部長 兼 地域連携支援部長

2021年7月1日付にて以下の変更を行っております。

氏名	変更後	変更前
濱岡邦雅	取締役執行役員 事業企画本部長	取締役執行役員 事業企画本部長 兼 グループ ICT 統括部長
土屋真	取締役執行役員 経営企画室長	取締役執行役員 経営企画室 管掌

なお2022年4月1日付にて以下の変更を行っております。

氏名	変更後	変更前
土屋 真	取締役執行役員 経営企画室 管掌	取締役執行役員 経営企画室長

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社の全ての取締役、監査役、執行役員であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

なお、2021年6月24日開催の株主総会における「取締役の報酬額改定および取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」の承認を受けて決定方針を改定し、また、2021年10月15日開催の取締役会における報酬委員会の設置の承認を受けて決定方針を再度改定しております。

取締役会では、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役の報酬等の決定方針と整合していることや、取締役会の任意の諮問委員会であるガバナンス委員会での審議を経ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。



a. 基本報酬に関する方針

当社では、取締役への基本報酬はその総額を株主総会にて決議し、個別報酬については、役割と職責に応じて業績や経営環境を考慮して、代表取締役社長が作成した案について、報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。個人別報酬額に関しては、常勤役員については、役付に応じた報酬算定の範囲、非常勤役員については、社会的地位および貢献度ならびに就任の事情などを勘案して決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社では、役員の賞与は、会社の営業成績に応じて、職務執行の対価として株主総会の決議を経て決定することとしています。なお、役員賞与の配分は、役員個々の業務の執行状況を評価し、報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。

c. 非金銭報酬等に関する方針等

非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、対象の取締役（社外取締役を除く。）に対し、金銭報酬債権を支給し、各取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資により給付することにより、当社普通株式の割当てを受けるものです。

当該金銭報酬債権は、当社規程に基づき、基本報酬に一定の係数等を乗じることで算出し、株主総会で承認された譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を上回らない範囲内で、取締役会決議により決定します。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社では、取締役の個人別基本報酬について、報酬の支給日は、社員給与支給日と同一とすること、報酬の計算期間は、毎月1日から月末までとすること、役員が月の途中において退任する場合でも、日割り計算としないで、1か月分を支給することを定めています。

また、譲渡制限付株式の割当は、毎年1回、定時株主総会から1か月以内に開催される当該交付のための株式の発行または自己株式の処分を決定する取締役会の決議に基づいて行います。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社では、取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内における個別報酬案の作成について代表取締役社長に対し委任しておりますが、代表取締役社長が作成した案について、報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	225,197 (23,249)	209,999 (23,249)	—	15,197 (—)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	28,424 (28,424)	28,424 (28,424)	—	—	4 (4)
合計 (うち社外役員)	253,622 (51,674)	238,424 (51,674)	—	15,197 (—)	16 (9)

- (注) 1. 上表には、2021年6月24日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社譲渡制限付株式であり、割当の際の条件等は、「①取締役の個人の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の報酬額は2021年6月24日開催の第39期定時株主総会において、年額300百万円以内とすることおよび別枠で取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として年額24百万円以内で金銭報酬債権を支給することにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役は4名）です。
4. 監査役の報酬額は2002年3月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内とすることにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 当社では、取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内での個別報酬案の作成を代表取締役社長藤間和敏氏に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、代表取締役社長が作成した案の内容について、取締役会の任意の諮問委員会であるガバナンス委員会での審議を経て報酬額を確定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役 白石 智哉氏

フロンセス・パートナーズ株式会社代表取締役を兼任しております。同社と当社との間には資本関係および取引関係はありません。

監査役 池谷 修一氏

公認会計士池谷修一事務所代表を兼任しております。同事務所と当社との間には資本関係および取引関係はありません。

### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山口 公明	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、長年の金融機関の経験と経営に関する高い見識から、専門的な発言を積極的に行っております。また、取締役会評価の総評や、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の委員長を務め、当該事業年度に開催したガバナンス委員会の6回のすべてに出席したほか、同じく諮問機関である指名委員会の3回のすべてに出席し、ガバナンス向上を始め当社の経営課題に対する監督・支援を行っております。
取締役	香藤 繁常	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、長年の企業経営に関する経験と知識に基づき、当社の企業活動に関わる発言を行っております。また、取締役会評価の総評や、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会の委員長を務め、当該事業年度に開催した指名委員会の3回のすべてに出席したほか、同じく諮問機関であるガバナンス委員会の6回のすべてに出席し、役員候補者の選定を始め当社の経営課題に対する監督・支援を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	湯 浅 紀 佳	2021年6月24日就任以降に開催した13回の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その豊富な知見により法的視点からの発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の委員長を務め、報酬委員会に出席したほか、同じく諮問機関であるガバナンス委員会の4回に出席し、取締役報酬制度を始め当社の経営課題の監督・支援を行っております。
取 締 役	白 石 智 哉	2021年6月24日就任以降に開催した13回の取締役会のすべてに出席し、金融や企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、当社の企業活動に関わる発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の4回に出席したほか、同じく諮問機関である指名委員会の開催された3回のすべて、報酬委員会に出席し、ガバナンス向上を始め当社の経営課題の監督・支援を行っております。
監 査 役	島 田 和 明	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験に基づき、中立かつ客観的観点から、当社の経営に関わる発言を行っております。また、監査役会では議長を務め、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。
監 査 役	西 東 昇	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験と経営者としての経験に基づき、積極的に発言を行っております。また、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。
監 査 役	白 倉 哲 夫	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験に基づき、高い専門性や豊富な経験を活かし発言を行っております。また、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。
監 査 役	池 谷 修 一	当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士および他法人での社外監査役としての企業経営に関する見識から発言を行っております。また、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	43,900千円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,400千円

(注) 1. 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況や報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）である財務・税務デューデリジェンス支援業務に対し8,500千円を支払っております。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
(本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,125,574</b> | <b>流動負債</b>      | <b>7,084,394</b>  |
| 現金及び預金          | 5,605,957         | 買掛金              | 524,297           |
| 売掛金             | 7,383,324         | 1年内返済予定の長期借入金    | 767,531           |
| 棚卸資産            | 137,343           | リース債務            | 186,885           |
| その他             | 1,019,876         | 未払金              | 3,016,538         |
| 貸倒引当金           | △20,927           | 未払法人税等           | 472,549           |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,365,917</b> | 契約負債             | 42,583            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,573,232</b>  | 賞与引当金            | 1,384,705         |
| 建物及び構築物         | 4,245,088         | その他              | 689,303           |
| 機械装置及び運搬具       | 58,447            | <b>固定負債</b>      | <b>6,751,953</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 374,975           | 長期借入金            | 1,510,362         |
| 土地              | 669,953           | リース債務            | 3,141,914         |
| リース資産           | 2,794,442         | 退職給付に係る負債        | 1,742,591         |
| 建設仮勘定           | 430,325           | 資産除去債務           | 138,332           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>833,937</b>    | その他              | 218,752           |
| のれん             | 450,840           | <b>負債合計</b>      | <b>13,836,347</b> |
| リース資産           | 8,259             | <b>純資産の部</b>     |                   |
| その他             | 374,837           | 株主資本             | 13,660,811        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,958,746</b>  | 資本金              | 1,764,646         |
| 投資有価証券          | 97,496            | 資本剰余金            | 1,720,546         |
| 繰延税金資産          | 1,136,672         | 利益剰余金            | 10,175,710        |
| 長期前払費用          | 152,671           | 自己株式             | △92               |
| 差入保証金           | 2,136,378         | その他の包括利益累計額      | △86,251           |
| その他             | 435,528           | 退職給付に係る調整累計額     | △86,251           |
| <b>資産合計</b>     | <b>27,491,492</b> | 新株予約権            | 80,584            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>13,655,144</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>27,491,492</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

**連結損益計算書** (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 48,876,805 |
| 売上原価            |         | 42,307,824 |
| 売上総利益           |         | 6,568,980  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,703,026  |
| 営業利益            |         | 2,865,954  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 5,020   |            |
| 受取配当金           | 1,673   |            |
| 受取保険金           | 11,551  |            |
| 助成金収入           | 18,201  |            |
| 受取家賃            | 37,897  |            |
| 補助金収入           | 59,172  |            |
| その他             | 41,771  | 175,288    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 140,434 |            |
| リース解約損          | 5,244   |            |
| 持分法による投資損失      | 57,229  |            |
| その他             | 20,558  | 223,467    |
| 経常利益            |         | 2,817,775  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 98      |            |
| 補助金収入           | 82,551  |            |
| その他             | 3,183   | 85,833     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 741     |            |
| 固定資産圧縮損         | 80,550  |            |
| 減損損失            | 59,500  |            |
| その他             | 2,585   | 143,378    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,760,230  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 983,357 |            |
| 法人税等調整額         | △59,842 | 923,514    |
| 当期純利益           |         | 1,836,715  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,836,715  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |            |      |            |
|---------------------|-----------|-----------|------------|------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 1,757,048 | 1,712,947 | 8,738,444  | △92  | 12,208,348 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           | -          |      | -          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,757,048 | 1,712,947 | 8,738,444  | △92  | 12,208,348 |
| 当期変動額               |           |           |            |      |            |
| 剰余金の配当              |           |           | △399,449   |      | △399,449   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 1,836,715  |      | 1,836,715  |
| 譲渡制限付株式報酬           | 7,598     | 7,598     |            |      | 15,197     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |      |            |
| 当期変動額合計             | 7,598     | 7,598     | 1,437,265  | -    | 1,452,463  |
| 当期末残高               | 1,764,646 | 1,720,546 | 10,175,710 | △92  | 13,660,811 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権  | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|---------------|--------|------------|
|                     | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |            |
| 当期首残高               | △39,791      | △39,791       | 80,584 | 12,249,141 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |               |        | -          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | △39,791      | △39,791       | 80,584 | 12,249,141 |
| 当期変動額               |              |               |        |            |
| 剰余金の配当              |              |               |        | △399,449   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |               |        | 1,836,715  |
| 譲渡制限付株式報酬           |              |               |        | 15,197     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △46,459      | △46,459       | -      | △46,459    |
| 当期変動額合計             | △46,459      | △46,459       | -      | 1,406,003  |
| 当期末残高               | △86,251      | △86,251       | 80,584 | 13,655,144 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部              |                   | 負債の部             |                   |
|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目                | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>       | <b>5,773,763</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,028,700</b>  |
| 現金及び預金            | 3,490,493         | 1年内返済予定の長期借入金    | 742,379           |
| 貯蔵品               | 69,486            | リース債務            | 13,429            |
| リース投資資産           | 48,504            | 未払金              | 228,805           |
| 前払費用              | 88,115            | 関係会社未払金          | 865,086           |
| 未収入金              | 164,737           | 未払費用             | 3,347             |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 81,996            | 未払法人税等           | 52,741            |
| 関係会社未収入金          | 2,019,874         | 預り金              | 18,633            |
| その他               | 3,944             | 賞与引当金            | 21,373            |
| 貸倒引当金             | △193,387          | その他              | 82,904            |
| <b>固定資産</b>       | <b>8,982,282</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>2,159,414</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>2,082,278</b>  | 長期借入金            | 1,465,222         |
| 建物                | 1,500,407         | リース債務            | 12,041            |
| 構築物               | 82,751            | 退職給付引当金          | 611,204           |
| 工具、器具及び備品         | 38,140            | 資産除去債務           | 66,170            |
| 土地                | 445,599           | その他              | 4,776             |
| リース資産             | 15,380            |                  |                   |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>51,738</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>4,188,115</b>  |
| 商標権               | 3,787             |                  |                   |
| ソフトウェア            | 33,476            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| リース資産             | 8,259             | <b>株主資本</b>      | <b>10,487,345</b> |
| その他               | 6,214             | <b>資本金</b>       | <b>1,764,646</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>6,848,265</b>  | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,806,158</b>  |
| 投資有価証券            | 10,100            | 資本準備金            | 1,806,158         |
| 関係会社株式            | 5,994,428         | <b>利益剰余金</b>     | <b>6,916,632</b>  |
| 関係会社長期貸付金         | 158,345           | 利益準備金            | 13,450            |
| 長期前払費用            | 10,193            | その他利益剰余金         | 6,903,182         |
| 繰延税金資産            | 226,825           | 別途積立金            | 492,000           |
| 差入保証金             | 215,731           | 繰越利益剰余金          | 6,411,182         |
| 保険積立金             | 232,620           | <b>自己株式</b>      | <b>△92</b>        |
| その他               | 20                | <b>新株予約権</b>     | <b>80,584</b>     |
| <b>資産合計</b>       | <b>14,756,045</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>10,567,930</b> |
|                   |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>14,756,045</b> |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                  |
|-----------------|---------|------------------|
| 営業収入            |         | 2,729,073        |
| 受取配当金           |         | 1,221,213        |
| 営業総収入           |         | 3,950,286        |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,388,234        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,562,051</b> |
| 営業外収益           |         |                  |
| 受取利息            | 34,646  |                  |
| 受取配当金           | 1,671   |                  |
| 受取家賃            | 239,772 |                  |
| その他             | 29,557  | 305,648          |
| 営業外費用           |         |                  |
| 支払利息            | 19,298  |                  |
| 賃貸費用            | 195,055 |                  |
| その他             | 3,877   | 218,231          |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,649,468</b> |
| 特別損失            |         |                  |
| 関係会社株式評価損       | 3,374   | 3,374            |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>1,646,094</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 122,273 |                  |
| 法人税等調整額         | 51,799  | 174,073          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>1,472,020</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |        |          |             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------|----------|-------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益準備金  | 利益剰余金    |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |        | その他利益剰余金 |             |             |
|                         |           |           |             |        | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                   | 1,757,048 | 1,798,560 | 1,798,560   | 13,450 | 492,000  | 5,338,611   | 5,844,061   |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |           |           |             |        |          |             |             |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | 1,757,048 | 1,798,560 | 1,798,560   | 13,450 | 492,000  | 5,338,611   | 5,844,061   |
| 当期変動額                   |           |           |             |        |          |             |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |        |          | △399,449    | △399,449    |
| 当期純利益                   |           |           |             |        |          | 1,472,020   | 1,472,020   |
| 譲渡制限付株式報酬               | 7,598     | 7,598     | 7,598       |        |          |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |             |        |          |             |             |
| 当期変動額合計                 | 7,598     | 7,598     | 7,598       | －      | －        | 1,072,570   | 1,072,570   |
| 当期末残高                   | 1,764,646 | 1,806,158 | 1,806,158   | 13,450 | 492,000  | 6,411,182   | 6,916,632   |

|                         | 株主資本 |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------|------------|--------|------------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計     |        |            |
| 当期首残高                   | △92  | 9,399,577  | 80,584 | 9,480,162  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |      |            | －      | －          |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | △92  | 9,399,577  | 80,584 | 9,480,162  |
| 当期変動額                   |      |            |        |            |
| 剰余金の配当                  |      | △399,449   |        | △399,449   |
| 当期純利益                   |      | 1,472,020  |        | 1,472,020  |
| 譲渡制限付株式報酬               |      | 15,197     |        | 15,197     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      |            | －      | －          |
| 当期変動額合計                 | －    | 1,087,768  | －      | 1,087,768  |
| 当期末残高                   | △92  | 10,487,345 | 80,584 | 10,567,930 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 若 尾 慎 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 武 田 朝 子 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントケア・ホールディング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## | 会計監査人の監査報告書 謄本 |

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 若 尾 慎 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 武 田 朝 子 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントケア・ホールディング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人（以下、「会計監査人」という）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人及び会計監査人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会又は経営会議等重要な会議や往査等において子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

セントケア・ホールディング株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 島 | 田 | 和 | 明 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 西 | 東 |   | 昇 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 白 | 倉 | 哲 | 夫 | ㊟ |
| 監査役   | 池 | 谷 | 修 | 一 | ㊟ |

(注) 監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫及び池谷修一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# トピックス

## セントケア・グループ会社の紹介（株式会社福祉の里）

当社は、現在も本社を置く愛知県北名古屋市中で訪問入浴サービスを提供する会社として1983年に創業いたしました。以来「介護するご家族を支える」という経営理念の下、在宅介護事業を中心に、訪問入浴、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護など、幅広いサービスを愛知県、岐阜県、大阪府合わせた28拠点で展開させていただいております。2021年11月にセントケア・グループの一員となり、サービス間でしっかりと連携を取りながらお客様に必要なサービスをお届けする地域密着型企業であるという当社の強みを活かしつつ、さらなる会社の発展・成長に取り組んでおります。

私自身は米国で15年以上にわたり障害児教育に携わった後、2017年12月に創業者である父から経営を引き継ぎました。これまで皆で大切につくりあげてきた当社の伝統とお客様や地域からの信頼を大切にしながら、サービスのさらなる質向上に取り組むと共に、全ての社員が最大限に能力を発揮できる環境づくりを積極的に推進しております。

私たちはこれからも、一人ひとりが「介護のプロ」としての高い意識を持ち、お客様から「福祉の里がいてくれて良かった」と思っただけのサービスを提供できるよう、社員一丸となって努力してまいります。



代表取締役社長

矢吹 華絵

株式会社 福祉の里

〒481-0034 愛知県北名古屋市中野天神13番地

TEL : 0120-294-310

## サステナビリティ経営の取り組み

今年4月に千葉県東金市にセントケア・グループで初となるZEB\*（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に適合した介護施設セントケア東金（看護小規模多機能）を開設いたしました。

当社グループはヘルスケア産業においても、サステナビリティ経営の実践が大切であると考え、その一つとして環境負担を考慮した介護施設の開発に取り組んでおります。

当施設においては、太陽光パネルによる自家発電や蓄電設備等のほか、空気環境設備、防災設備をはじめ抗ウイルスやクッション機能素材を使用しており、お客様にとって安全で快適な施設を実現しながら、省エネ・創エネ設備によって年間に消費するエネルギー量を大幅に削減いたします。

今後も当社グループといたしましては、環境への負担を考慮しながらお客様が健やかに安心してご利用いただける施設の開発に取り組み、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



屋根に設置した太陽光パネルから光を効率よく集約



V2Hスタンドを設置、電気自動車への充電や建物内への給電も可能



抗ウイルス手すりや衝撃吸収材を使用した施設内

\*ZEB（Net Zero Energy Building）

建築計画の工夫による日射遮蔽、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に建物で消費する一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物です。当施設はエネルギーを75%以上削減できるNearbyZEBに該当しております。

# トピックス

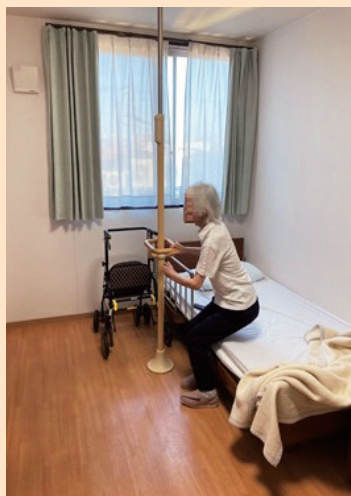
## 施設内の転倒事故防止に向けた福祉用具の導入

セントケア・グループでは、施設内でお客様に安心して過ごしていただくために、手すりの設置を行うことや研修動画を作成してスタッフへの教育を行うことで、転倒事故防止に取り組んでまいりました。

施設内での転倒事故防止を検討するなかでは、「立位や着座の際につかまるところがなかったこと」が事故要因の一つとして見られました。そこで新たな取り組みとして、ベッドや椅子付近、廊下などお客様が必要な場所に簡単に設置できる福祉用具により、立ち上がりや移動の際に「つかまる」場所を確保し、転倒防止につなげられるよう、導入を進めております。

それぞれの施設ごとに必要な場所を検討し設置しており、お客様からは『立ち上がりの際に安心感が増した』、『これがあると有難い』などのお声をいただいております。

今後も新規開設する施設への導入を進めるなど、施設内の安全強化を図ることで、お客様がより安心して快適に過ごしていただけるよう取り組んでまいります。



ベッド脇に設置し、立ち上がり時に活用

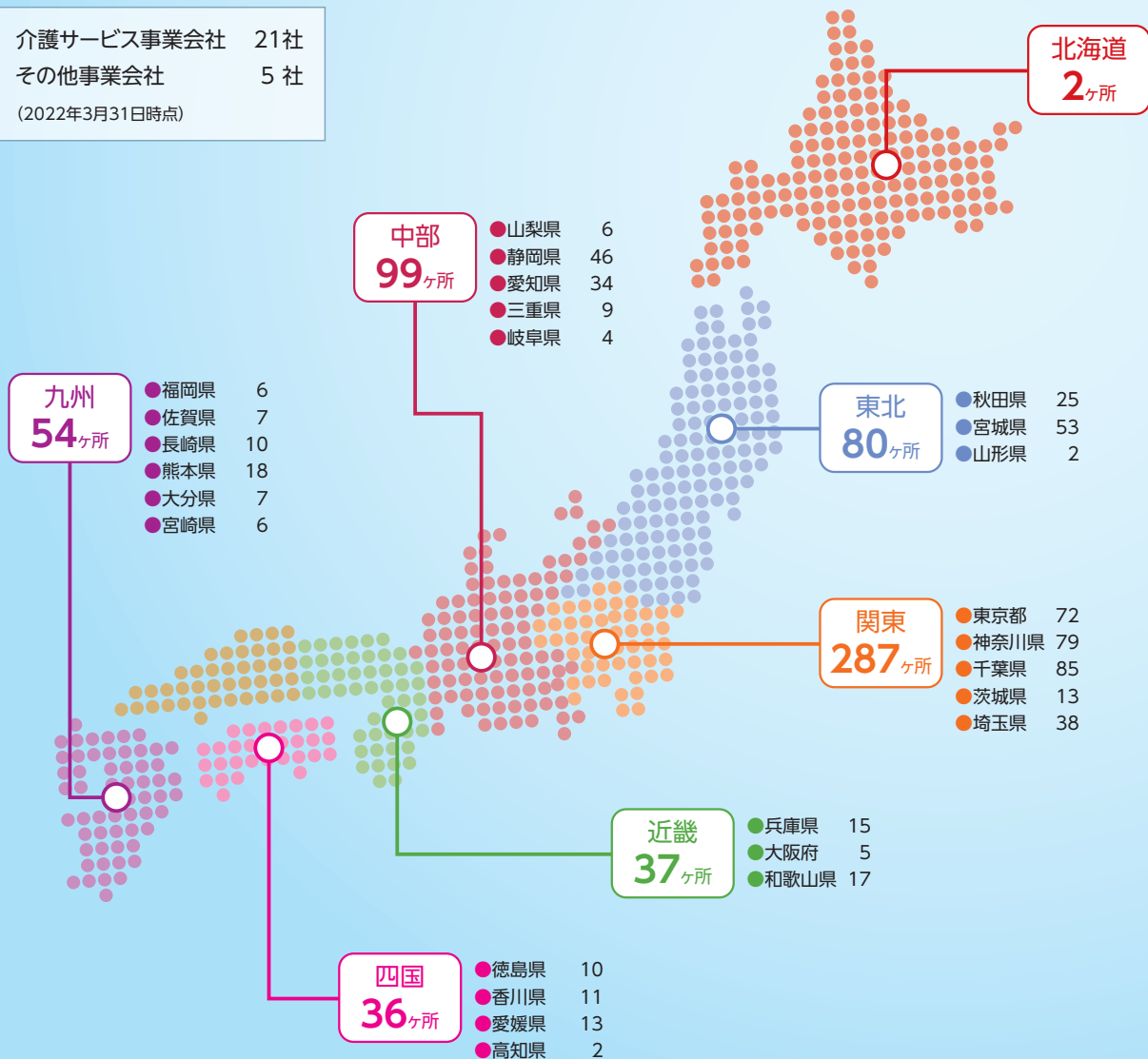


廊下やベンチの近くなど、施設内の様々な場所に設置



# セントケア・グループ

介護サービス事業会社 21社  
 その他事業会社 5社  
 (2022年3月31日時点)



# 株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F  
PREMIUM京橋ホール22B  
電話 03-3516-3602

<ご案内図>



## 交通のご案内

[電車ご利用の場合]

- 東京メトロ銀座線 京橋駅 8番出口 直結
- 都営浅草線 宝町(東京都)駅 A6出口 徒歩3分
- JR各線東京駅 八重洲南口 徒歩5分

株主総会にご来場の株主様へのお土産  
はご用意しておりません。

